

家族農業に対する支援について

質問：北川議員

国連が、家族農業の働きが食料安全保障の確保や貧困撲滅に大きな役割を果たしているとして、2019年から10年間で「家族農業の10年」と定め、国も食料・農業・農村基本法に基づき家族農業経営の活性化に取り組む中、家族農業に対する支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 毎年、府内で約4%の割合で家族経営体が減少している現状をどのように分析し、これから家族農業をどのように支援していくのか。
- (2) 農業の就労者が増えない現状に鑑みると、農業の効率化が急務であると考えているが、本府として、ICT、AI、ドローン技術などの最新技術を活用した農業の効率化をどのように推進し、資金力がない家族農家の効率性をどのように向上させるのか。

答弁：西脇知事

次に、家族農業に対する支援についてであります。

国では、本年3月に今後10年の農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」を改定し、世帯で農業を営む家族経営体を、小規模であっても地域社会の下支えをする重要な担い手として位置づけ、その生産基盤を強化するとされたところでございます。

京都府の家族経営体は、大規模専業農家が1%、小規模専業農家が32%、兼業農家が67%を占めております。前回の農林業センサス、平成27年でございますが、10年前と比較すると、専業農家は6%増加しているのに対し、兼業農家は38%の減少となっております。いずれの家族経営体も、農業・農村を支える重要な役割を担っているため、従来から支援を行ってきたところでございます。

具体的には、大規模専業農家には、地域の農地を集約し、スケールメリットを活かした土地利用作物の生産が実現できるように、農業機械や施設導入の支援を行い、小規模専業農家にはブランド京野菜など付加価値の高い生産振興や6次産業化などを推進し、農業所得の確保を通して経営の継続を支援してまいりました。

さらに、兼業農家には、機械の共同利用などにより効率化を図るため、集落営農組織への参画を進めてまいりました。

こうした取組の結果、10年前との比較で、京都府の家族経営体の減少率は28%であり、全国平均の32%より若干緩やかになっています。

しかしながら、人口減少や高齢化による生産効率の低下や後継者不足が深刻化しており、労働力をカバーするスマート農業の導入を進めることが極めて重要と考えております。

スマート農業は、大規模経営を対象に技術開発をされてきたため、小規模・多品目栽培を特徴といたします京都府の営農条件には合っておりません。このため、京都府の実態に合わせたカスタマイズが必要となっております。

そこで、京都府農林水産技術センターにおきまして、水稻の栽培モデル農場を設置し、京都府の営農条件に合ったスマート農業の実証実験を実施しました結果、耕耘(こううん)や水管理では約40%、農薬散布では約70%の作業時間が短縮できることを確認をいたしました。さらに、万願寺とうがらしのICTを使った栽培管理技術を開発し、収量約70%の増加を実現をいたしました。

現在、こうした効果の周知を図り、モデル的な先行事例を作るために「スマート農林水産業実装チャレンジ事業」により、50を超える地域に直進アシスト田植機やドローンなど最先端機械の導入を図っております。

今後は、水稻栽培にスマート農業を一層普及させ、より効率的な経営を支援するとともに、スマート農業を京野菜にも広げ、収量向上や高品質化などにつなげることで、家族経営体の経営継続に取り組んでまいりたいと考えております。